

平成29年第12回教育委員会会議

平成29年10月23日

午後 1時59分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 それでは、時間が参りましたので始めさせていただきたいと思います。

ただいまから平成29年第12回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○町田教育総務課課付副参事・総務グループリーダー 申しわけございません。理事と推進監、教育総務課長、教育施設課長が少しおくれてまいります。

○葛西教育長 今、ちょっと所用があつて説明に行っておりますので、しばらくしたら戻ってくると思います。

それでは、傍聴者はお見えですか。

○高橋教育総務課 本日、傍聴者はありません。

2 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、加藤委員と豊田委員とで行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

3 議事

○葛西教育長 それでは、これより議事に入ります。

本日は、協議事項、平成30～32年度四日市市学校教育指導方針の改訂について、大矢知興讓小学校、朝明中学校施設改善基本構想(案)についての2件ですが、大矢知興讓小学校、朝明中学校施設改善基本構想(案)については、前回の定例会から引き続いて検討中の事項であり、今後の市議会への報告等の関係から、非公開にて協議したいと思いま

す。

委員の皆さん、ご異議はございませんか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、後ほど非公開にて審議いたします。

(1) 協議

1 平成30～32年度四日市市学校教育指導方針の改訂について

○葛西教育長 それでは、まず協議事項、平成30～32年度四日市市学校教育指導方針の改訂について説明をお願いします。

指導課長。

○廣瀬指導課長 指導課長の廣瀬でございます。

資料、さきに送付しましたこの黄色いのが改訂に伴う素案の冊子でございます。それと、30～32年度の指導方針に関してという3枚のホチキスどめのもの、それから、本日お配りしましたA4、1枚のもの、これを使って簡単にご説明をさせていただきます。

まず、このA4の一枚物と、こちらの黄色い本冊の1ページめくっていただいたところの指導方針の策定にあたって、こちらのワンペーパーは指導方針の改訂にあたってというのがございますが、この2つを対照していただきながら説明をさせていただきたいと思っております。

黄色いところを1枚開いてください。

まず、もう十分おわかりかと思うんですけれども、学校教育指導方針というものと四日市の教育大綱、それから第3次四日市市学校教育ビジョンとのかかわりについて、簡単にご説明をさせていただきます。

こちらの本冊にも書いてございますとおり、学校教育指導方針というのは、生きる力、共に生きる力を育むの下に、第3次四日市市学校教育ビジョンの具現をめざしてというタイトルがございますが、学校教育指導方針は、四日市市の学校教育ビジョンの具現を目指して、学習指導要領に基づきながら、具体的な方向性や指導の重点を、学校、それから幼稚園、こども園に示すものでございます。

そして、ここの下半分に、四日市市の教育理念を実現するための第3次四日市市学校教育ビジョンと書いてございますが、四日市市の教育大綱と第3次の四日市市学校教育ビジョンのかかわりについて、簡単に示してございます。

まず1行目、四日市市教育大綱を策定とございますが、本市の教育理念として、平成27年度に総合教育会議にて策定をしまいいりました。この理念に基づく教育振興のための施策に関する基本的な計画として、第3次四日市市学校ビジョンを策定しております。これは、平成28年度から32年度の5年間の期間で施策を進めていくものとしています。

その第3次学校教育ビジョンでは、第1次の策定のと時から学校教育の基本理念といたしまして据えました「生きる力」、「共に生きる力」を育むことを目指して、丸い四角囲みの中3点を大切にしながら施策を進めています。なめらかな縦の接続、地域とともにある学校づくり、ふるさと四日市にふさわしい学びといった3点を大切にしながら施策を進めてまいっておるところでございます。

特に、一番下に太字になってございますが、四日市市教育大綱の1番目に示しました、社会人になっても通用する問題解決能力の養成に努めまして、学校での学びを自分自身の人生への充実や幸せ、将来の社会貢献につなげていく「輝く よっかいちの子ども」の育成を目指しているところでございます。

この学校教育指導方針ですが、学校教育ビジョンの改訂に伴って改訂をしていくものがございます。先ほどご説明のとおり、この第3次学校教育ビジョンは、28年から32年までの5年間の期間としておりまして、見直しの期間は本来30年度に行う予定になっております。ですから、この学校教育指導方針も、本来は30年度中に改訂をするところなんです。今年3月に公示されました、新しい学習指導要領の完全実施、これが小学校が平成32年、中学校が平成33年でございます。

また、特別の教科となる道徳は、小学校が平成30年、中学校が平成31年度からの実施、ほかにも、小学校の英語が移行措置となるなど一部先行実施をすべき内容もございますので、新しい学習指導要領に示された内容、それから新たな教育課題、本市の取り組みや現状等の最新の情報を整理して、新たに30年度から32年度版として改訂を進めようとするものです。これを改訂することで、小学校の平成32年、中学校の33年の新しい学習指導要領の完全実施に向けた準備となるよう示したいと考えています。

このトップページは、前回の緑色の本冊の中身と全く同じにしております。といいますのも、平成28年度、29年度版方針の大切にしている視点としては、平成27年の8月に中教審の教育課程企画特別部会から示されました、論点整理という新しい指導方針の内容が示されたものが既に公表されておりましたので、そちらの考え方を十分取り入れて策定したものでございますので、学校教育指導方針、今回改訂をいたしますが、全体の方

向性について大きく変わるものではございません。

それでは、内容について大きく変わっているような主な点だけご紹介しながら、説明にかえさせていただきたいと思えます。それについては、こちらの三枚物の指導方針の改訂に関してというペーパーと該当ページを対照していただきながら見ていただきたいと思えます。

まず、先ほどのトップページの裏側が目次になってございます。目次をごらんください。

目次ですが、ほとんど同じ項目、改訂ですので大きく変わってはございませんが、新たに項目を起こしたものが、確かな学力の定着の7番、学びに向かう力を育む家庭学習、ここを加えました。それから、基本目標Ⅳの学校教育力の向上の1、マネジメント機能を高めた特色ある学校・園経営、それから6番、現代的諸課題に対応する教育、この3つの項目を新たに加えました。

A3の白のペーパー三枚物のところ、例えば、「教育目標は」って書いてございます、すみません、ここは「基本目標は」の間違いでしたので、基本目標は変更はございませんが、基本目標内の、今ご紹介させていただいた3つの項目を加えたところと、それぞれの項目にイメージが付きやすいように、例えば、確かな学力の定着の1番は、前の方針では基礎的・基本的な知識・技能と書いてございましたが、そこの頭に、「生きて働く」というような少し飾る言葉をつけると、どういったものなのかイメージしやすくなるということで、少し知恵を絞って、そういった枕言葉を書いて表現をさせていただきました。こういった書き込みを目次のところにしてございます。

それから、1ページの確かな学力の定着なんです、下の構想図のところですが、例えば知識・技能と左の下に書いてございますが、ここも文科省の受け売りなんですけれども、ただの知識・技能ではなくて、生きて働くとか、思考・判断・表現も、未知の状況にも対応できるとか、学びに向かう力・人間性についても、学びを人生や社会に生かそうとするという、そういう、どこにつなげるのかということ、これは学習指導要領と同じにしてあるんですけれども、イメージできるように言葉を足しました。

続いて、2ページでございます。2ページは、ほとんど生きて働く基礎・基本的な知識・技能には変わりはありませんが、(3)の②のようなところに、教科横断的な視点でというのは、いろんなところで出てきます。新しい学習指導要領のポイントとして、カリキュラム・マネジメントということが1つの柱になっておりますので、こういった教科横断的な視点というのはそこらここらに出てきますので、ここでは紹介しますが、後で出

てきても大きなところでは紹介をいたしません。こういったものが書き込まれております。

3 ページ、問題解決能力を支える思考力・判断力・表現力、ここは少しこだわって大きく改訂をしました。前は四日市モデルの紹介が主だったんですけども、まず、(1) 思考力・判断力・表現力に関わる三過程、これは、学習指導要領の総則で示されておるところなんですけれども、3 過程を明らかに、①、②、③のように3つに分類して具体的に示しました。

それから、(2) 問題解決能力向上のための授業との関連、このところで、本市が考える思考力・判断力・表現力、これが、総則やいろんなものを読んでも、コンパクトにまとまった文章というのがございませんので、いろいろ総合的に考えて四日市市のモデル、これまでの5つのプロセスであったり、それから、新しく示された学習指導要領の総則あたりをじっくり読んで整理して、市として定義を一度してみようということで、本市が考える思考力・判断力・表現力を、問題を解決するため既習の知識や技能などを関連づける(思考・判断)とともに、問題に対する自分の考えを形成(判断)し、自分の考えを筋道立てて発信(表現)する力とコンパクトに示してみました。こういうことで、四日市モデルについての流れも少しリンクして明らかになるのかなというところで、こだわって考えてみました。またご意見いただけたらありがたいと思います。

次ページ、思考力・判断力・表現力を支える基底的な力の育成、基底的な力という表現がぴったり合うのかどうかちょっとわからないところもあるんですけども、基底的というのは大もととなる力ということで、大もととなる力として、5つを具体的に示してみました。順序立てる力である、比較する力、理由づける力、多面的・多角的に考える力、言い換える力というような形で具体的に示してみました。そのページは、主体的・対話的で深い学びの解説であったり、めあてと振り返りについての押さえを残してございます。

5 ページ、主体的・対話的で深い学びというのが、新しい指導要領の、これも1つの柱になっておるわけですが、これを支えるのが言語活動というところで、ここについても全面的に整理をし直して、書かせてもらっています。特に①ですが、言葉を直接の学習対象とする国語科、これを中心に言語活動の充実を図る、そして、先ほどもご紹介いたしました教科横断的、ほかの教科においても言語活動を充実していく、この例を挙げて具体的に示したところです。

それから、③ですが、校内の言語環境の整備、こういったところも大事です。板書であったり、それから教師の言葉遣い、これも全て言語環境というところで具体的に示してご

ざいます。

6 ページです。総合的な学習の時間の充実、ここも大きくは変わっていませんが、総合的な学習の時間はいろんな学習が用意できる場、特に①の下のちよぼ3つ、指導要領でも習得・探究・活用をバランスよく育成するというようなところも出ておりますので、探究的な学習であったり、いろんな体験的な学習、それからグループ、異年齢集団、それから地域、さまざまなかかわりが授業の中で用意できる総合的な学習の時間を、ぜひカリキュラム・マネジメントしながら有効に働きかけていきたいという願いで、3点を加えてみました。

それから、7ページです。外国語活動、英語でございますが、こちらは新しい指導要領の内容に合わせて四日市市として取り組んでいくことを、決定事項に合わせて修正をさせてもらっています。特に就学前から小学校低学年で取り組んでいること、中学年、高学年、中学校で主にして取り組んでいくことについて、整理をさせてもらいました。

8 ページでございます。下に、特に英語、まだまだ小学校ではどの先生も主で進めていくというのはとても難しい状況でございますので、学びの一体化という小中の連携も活用し、中学校の先生の力も借りながら、特に小学校で学んだ英語が中学校で続いていけるように、つまずきとならずにつながっていけるよう、ここはぜひ、新しい教科になりますので、配慮をしてつくってほしいという願いから、こういった構想図も加えております。

9 ページの少人数の指導は、ほとんど大きく変わってございません。

10 ページでございます。ICTの活用ですが、ICTの活用全てではないんですけれども、11ページの、今度、新しい学習指導要領の小学校のところで主にクローズアップされておりますプログラミング教育について、一定考え方を示してございます。プログラミング教育ですが、最終的にはパソコンやタブレットを使って操作をすることが求められていくわけですが、そういった操作を通してプログラミングを学ぶのではなく、プログラミング的な思考を育成する、小学校の段階では実際にコンピューターをさわりながら、体験を通して論理的な思考、プログラミング的思考を育んでいきたいというようなことを整理して書いてございます。

12 ページです。評価につきましてはほとんど変わっておりませんが、ここも結構大事なところだと思っています。マイナーチェンジですが、学習評価の意義というところで、2行目の後ろ、教員が指導の改善を図る、それから、子ども自身がみずからの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにするために、教師が学びに向かう力を育て

いるのか、それから、子どもたちが学びに向かう力を身につけようとしているのか、こういったところを見ておっていただきたいということを願って書いてみました。

それから、13ページは、学びに向かう力を育む家庭学習ということで、1つ項目を新たに起こして書き込んでみました。学びに向かう力を家庭教育で、授業と家庭学習をうまくラーニングサイクルをつくってできるといいなというようなイメージで示させていただいておるところでございます。

14ページは、こども園、幼稚園に対してでございますが、幼稚園の教育要領も平成29年告示されて、来年度、平成30年から完全実施をしていく中で、教育要領の改訂に伴って整理をつけています。14ページの一番下でございますように、このイメージ、小学校とも共有しながら、学びの連続性を担保していきたいということを願っております。

続いて、17ページから第Ⅱ章に行きます。

18ページは道徳教育です。道徳教育は、来年度から教科書も採択して始まるということですので大きな変更はございませんが、19ページの下のところ、評価についてのポイントだけ、少し整理をし直しておきました。(3)の①より多面的・多角的な見方、それから②の道徳的価値の理解を自分自身とのかかわり合いの中で深めているか、こういった点について評価をして、力を育んでいきたいと考えているところを少し整理して、置き直してみました。

20ページからは生徒指導です。生徒指導は、内容的にはほとんど同じですが、大事にしたいところは、21ページの(2)にもございますとおり、安心して過ごせる学校づくり、これがないことには学力ももちろん伸びませんし、子どもたちが学校へ来て楽しいというような感覚を持てるような学級づくり、居場所づくり、それからきずなづくりが大切であると考えているところは変わるものではございません。

それから、22ページですが、(3)にいじめという言葉を起こしてみました。

それから、23ページは、不登校児童生徒への支援ということで、項目を目出ししています。このいじめ、不登校の対応については、本市の課題の1つにもなっておりますので、現場に目につきやすいような言葉として挙げているところでございます。

25ページからは、人権教育についてでございます。26ページをあけていただくと、新しく加えたところ、(3)にございます人権教育の指導内容の充実、個別的な人権に対する取り組みにつきましては、3つの法律が施行を昨年度されております。人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、それから障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、

本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律、ヘイトスピーチに関する法律ですね、部落差別の解消の推進に関する法律などの法令に基づきということで、根拠をしっかりと示して取り組んでいただけるようアピールするものでございます。

続きまして、29ページです。図書館です。学校図書館については、かなり学校司書の配置をさせていただきながら充実をしてまいりましたが、改めて(1)の①、②にあるとおり、読書センターとしての機能、学習情報センターとしての機能の位置づけを少し強調したいというところで、内容の整理をかけさせていただきました。キャリア教育については変更はございませんが、なかなか小学校でのキャリア教育の充実が難しいところがございますので、丁寧に説明をしていきたいとは思っています。

33ページは、特別活動の充実でございます。自己と集団の資質・能力を養う特別活動、こちらについては、先ほど生徒指導のところでお話しさせていただきました、安心して過ごせる学級づくりに特にかかわることでございます。

学習指導要領の中では、特別活動の指導における重視すべき3つの視点として、人間関係形成、社会参画、自己実現という3点が示されておりますので、ここのポイントを明らかにさせていただいたことと、子どもたちが自主的、実践的な活動に触れられるよう、そういった視点で、学級活動やら児童会活動等、学校行事も含めて示してみました。

35ページからは、第三章、健康・体力の向上になってまいります。

36ページは、体力・運動能力なんですが、ここ、四日市市の、特に小学校は課題になっている1つでございますので、1番のところ、主体的に運動に取り組む体育・保健科の授業の充実について、内容の整理をかけさせていただきました。心と体をつくる授業始めの5分間運動、それから、つけたい力を明確にした授業づくりというところを明らかにさせていただいているのと、生涯にわたって運動に親しむというような文言もございます。

37ページ、③の一番下の点なんですが、「する、みる、支える、知る」などの多様なスポーツのかかわりを紹介していけるよう、生涯にわたって親しむための授業を進めていきたいと考えています。

38ページは健康教育ですが、(1)の③にがん教育の充実というのを加えさせていただきました。これ、新しい指導要領の中学校3年生の保健体育科でがんについての指導をすることになりましたので、こちらを明示させていただいておるところです。

39ページは食育の推進ですが、こちらについては、心身と豊かな人間性を育むという

観点から内容の整理をつけさせていただいて、指導体制の整備、P D C Aサイクルによる計画、それから教科横断的な視点、それから栄養教諭、養護教諭との専門性を生かした協働・効果的な指導体制、それから学びの一体化、就学前から中学校への連続した指導の充実、こういったところの取り組みを、内容の充実も図りながら進めていこうというところでございます。

40ページは学校安全です。ここは、安全についてはほんとうに大切な取り組みですので、少しボリュームアップをしました。特に災害安全、交通安全、生活安全、41ページのところ、それぞれの課題について、できるだけ具体的に学校現場で取り組みのイメージができるように示して、ボリュームアップをさせていただいたところです。

43ページからは、IV、学校教育力の向上ということで、組織力の向上について、特にカリキュラム・マネジメントというような言葉が柱になっておりますので、そういったところを意識して、改訂を進めているところでございます。

44ページは、そういったマネジメントの機能を高めた特色ある学校・園経営ということで、マネジメントに関するところを1ページまとめてみました。これは、今はもう当たり前になっておりますが、(1)はP D C Aサイクルの確立、それから2番の組織マネジメントの推進、ここは、かなりできている学校も多くなってきているんじゃないかなと思っています。3番目にカリキュラム・マネジメント、社会に開かれた教育課程というところで、3つの視点からカリキュラムをマネジメントしていく、教科横断的な視点、それから教育課程に関するP D C Aサイクルを回す、それから内外の資源の活用、地域等の外部資源も含めた教育資源を組み込んでカリキュラム・マネジメントを進めていこうということを進めさせていただいています。

45ページ、46ページは、タイトルの変更のみでございます。

47ページは学びの一体化でございますが、こちらも内容的にはほとんど変わらないんですが、(1)のところに、学校段階間の接続を図ると文言を示させていただいたのは、学習指導要領の総則の中にこういった言葉が使われているので、意識して見えやすいように示させてもらっておるところでございます。

49ページでございます。特別な教育支援、なめらかな接続というタイトルで、特別支援教育についての分野でございます。こちらについては、新しい学習指導要領の総則の中で、児童生徒の発達の支援というところが新たに項目出しをされておりますので、特にこの部分では、(1)の②の「さらに、」という点の2つ目ですが、一人一人の教育ニー

ズを把握し、子どもの自己肯定感・自己有用感を高め、二次障害を防ぐための適切な指導、支援をPDC Aサイクルを回して進めていくということを明らかにさせていただいております。

50ページは、今年から始まりました新しい事業として、枠囲みの上から2つ目、校内通級（サポートルーム）支援事業についての説明を加えさせていただいております。

53ページでございます。こちら、多文化共生教育の推進に係ることでございますが、これにつきましては、先ほどの中の新しい学習指導要領でも、外国人の児童生徒への指導について、具体的に書き込まれております。特に5番の（2）のところでございますが、日本語能力を十分に把握して、教科型の日本語指導というところを今後進めていきたいというところで、日本語能力をアセスメントする、DLAというアセスメントの基準があるんですが、これを実際に運用するものすごく時間もかかって大変ですので、これを参考にして、今、四日市版として簡易的なアセスメントシートをワーキンググループで作成しております。そして、子どもたちの一人一人の力に合った学習指導を進めて、特に学力保障を進め、進路保障につないでいきたいと考えておるところを示させていただいております。

それから、54ページ、55ページ、これは先ほど目次のところで新しく項目を起こさせていただいたところです。現代的諸課題とまとめましたけど、例えば男女共同参画、これはキャリア教育のところに置いてあったんです。主権者教育もキャリア教育のコラムのところに置いてあったんですが、何々教育というもので、今後注目していかないといけないものを全部抜き出して、ここに置いてみました。

主権者教育以降は、法教育であったり、消費者教育、租税教育、金融経済教育、こういったものを、それぞれ社会科や家庭科の中で実践されているところでございますが、意識化を図るために抜き書きをさせてもらっているところです。

57ページでございます。地域とともにある学校づくりというところで、58ページは家庭・地域の教育力という見出しをつけましたので、それぞれ、地域とともに進める子育てであったり、（2）で家庭教育の充実に向けた支援ということで、地域と家庭の2本の柱で示しをさせていただいております。

59ページ、コミュニティスクールですが、これはほとんど変わりませんが、60ページの（4）充実・発展の段階というところで、新しい取り組みとして、このごろ、たくさんの中小学校がコミュニティスクールの指定となってまいりました。中には、中学校区で

全部コミュニティスクールに指定されている学校が幾つか中学校区単位で出てきましたので、小中が連携して、地域はもともと一体ですので、連携して学校運営を進めていく、そういう発想のもとで一步踏み出された地域がたくさんございますので、このあたりを研究、進めていきたいと考えております。また、高校も含めた地域と幼保小中高までの連携を、今後図っていく、地域を媒介として図っていったらいいなというイメージです。

それから、何回も出てきますカリキュラム・マネジメント、地域の教育資源をいかに学校教育活動に活用していくかというところを取り組んでいきたいと考えているところから示させていただいています。

62ページからは、四日市ならではの地域資源を生かした教育の推進というところで、内容はほとんど変わりませんが、63ページのところ、3番、身近な素材から出発した社会参加につながる環境教育。環境教育は特別なものではなく、身近なところから出発して、将来の持続可能な社会づくりに力となるものであるという理念のもと、こういった見出しをもとに、四日市公害と環境未来館見学を通じた学習を、日常の学習にどう結びつけていくかというところを考えていきたいと考えております。

以上、ざっと大まかな変更点だけご紹介をさせていただきましたので、いろいろお気づきの点、これ、素案ですので、まだ一月かけて、最終的には11月24日の教育委員会会議でご承認いただいたものを印刷して、3学期の2月ごろ現場に配布しようと考えておりますので、いろいろご意見をいただけたらありがたいと思います。

以上でございます。長く説明、済みませんでした。

○葛西教育長 今、説明をいただきました。特に変えた点、それから重視したい点、そういうところを中心に説明していただきました。

もうそれぞれお読みになられて、いろんな気になるところなんか、チェックしていただいているかと思います。どうぞ気づいたことからご意見いただければなと思います。

じゃ、加藤委員、お願いします。

○加藤委員 全体的なことになるかと思うんですけど、これ、2年ほど前でしたか、もう3年になりますか、大谷台小学校へ、教育懇談会でやってもらいましたよね。それで、つい先日、桜小学校へもお邪魔したと。あそこで感じたのは、授業の進め方とか教師の指導力の問題は現実にあるんですけど、着実に授業が変わってきたかなと。いわゆる四日市が取り組む5つのプロセスという、あの流れを学校現場が大事にしてくれているような雰囲気は私は感じてきました。

非常にありがたいことやなと思いますし、だから、今回の新しい指導方針についても、この機会に、やっぱりああいう構造化されたというか、段階を踏まえた、きちっとした指導方法が先生方に身についていくことというのは、ぜひぜひこういう機会を捉えてやっていただくといいかなと思います。そういう意味で、ほんとうによくできた指導方針になっているのではないかなと思います。

それと、一方で、教員の多忙の問題もあるんですけど、反対に、今、先生がやらなければならないこと、これ、何なのというのをやっぱりより明確にしてもらおうという意味で、こういう指導方針にも、そういう視点を大事にしてもらおうといいかなと思いますね。いっぱいあります、雑務という言葉が適切かどうかわかりませんが、あるいは軽減する内容でいっぱい皆さん取り組んでもらっていますけど、反対に、ほんとうに先生が今、何をすべきかというところをより明確にしていくことも、この方針の中にでもそういう意識を随所に入れながら編成いただくと、先生方も、今、私はこれをしてたら良いんだと、逆に言えばね。これをやれば子どもの力がついていくんだということがわかる方針であってほしいなというようなことも思っています。

だから、一遍にしゃべりますけど、今指導課長が説明いただいたこの三枚物で非常によくわかって、いい資料だと思うんです。だから、例えば、今お話を聞いていますと、1つは新しい学習指導要領を受けて、加筆、訂正をしたという部分がありました。あるいは、四日市の課題の解決に向けてここに盛り込んだというお話もあったように思います。さらには、今後、一層指導に力を入れてほしいことという意味で幾つか改訂をした、変更したという視点があったと思うんです。

私は、3つぐらいを今、ポイントとして、お話を聞いていて思ったんですが、だから、3つなら3つでもいいんですが、この視点でここをこういった内容に変えたという資料が、ダイジェスト版ができると、先生方は当然この本紙は手にされるんですけど、それこそ忙しい先生方ですし、今後3年間、何を目当てに先生方、さらにまた一層、児童生徒の教育に取り組んでいただいたらいいんかというところをお示しいただくというので、ぜひこのダイジェスト版を、今回は一遍、文字にして現場へ流れるような手だても考えていただくといいかなと思いました。

ちょっと長くなりましたけど、以上です。どうですかね、指導課長。

○廣瀬指導課長 結局、具体的に書くとボリュームミーになって、読んでいただけるのかどうか不安にはなってくるんですけど、今現在、学校長には視点と本冊を渡して、あとウエ

ブ上で、これと本冊が上がって、学校現場から意見をとってまた現場に返すという流れになっています。

○加藤委員 これも今、校長先生に渡っているんですね。

○廣瀬指導課長 ええ。作業はしていこうと思っています。

その中で、ダイジェスト版というのはやっぱりあっても良いと思います。今、ほんとうにいいヒントをいただいて、四日市の課題をどう解決していくのかというのであったり、特に教育委員会として力を入れていきたいことというのを教育監からも宿題をいただいてありますが、四日市市の方向性ということはもう少し色が出るといいんじゃないかというところは、ダイジェスト版でカバーできるといいかなと考えました。ありがとうございます。

○加藤委員 今回の改訂で、仮に今私が言った3つを並べてもらいましたが、今度はこの方針から逆に捨ってくるという、今回の資料は1番からビジョンの構成に沿ってずっと書きおろしてもらってありますが、逆に串刺しで、その視点で捨ってきて、縦と横で示していけば、より指導方針が浸透すると思います。そんな視点も取り入れていただくといいのかなと思いますね。

○廣瀬指導課長 昔、白書をばらばらした方が良いと言われたことを今思い出しました。

○加藤委員 その発想が大事だと思います。だから、これをほんとうに刻んで、3つの箱に入れながら、さらにそれを構造化、階層化し、そうすると、きっと今言われた3つぐらいのことが残ると思います。だから、そういった内容でダイジェスト版をつくっていただくと、現場にはほんとうにわかりやすくいいのかなと思いますね。

○松崎委員 私も、前回のよりもかなり追求されていて、練られているものだなとまず思いました。ただ、これって、現場の先生全員がごらんになることには一応なっているんですよね。

○廣瀬指導課長 最終的には、これは1冊ずつお配りします。

○松崎委員 そうすると、やはりばらすかどうも、やはり考えていけないかなと思ったんですが、どうしても毎年毎年量が増えていくということは仕方のないことなのかもしれないんですが、やはり精査して、もうここは先生方も当たり前でわかっていることというものは思い切って省いていってもいいのかなという部分もやっぱり感じましたし、よりコンパクトになっていくと、ばらさないのであれば、ダイジェスト版がなかなかということであれば、言葉をもう少し考えていったほうがいいかなという部分がちょっとちら

ほらと、素人目から見て感じました。

細かいところではいろいろとあったんですけど、新しく、例えば何とか教育とかもほんとうにいろいろと増えてきて、やらなければいけないことはいろいろ増えてきたんですけど、やはり文科省の資料がそのまま載っているというところを見ると、教職員の方々もなかなか100%、ほんとうに4月までに理解ができるのかなというような危惧も持ちますので、そのあたり、どのように、先生方は自分で納得して自分のものにして指導にかえていくのかなという不安を、こうやって1冊もらおうとを感じるんじゃないかなと思いました。その辺、私はどうすればいいのかわかりませんが。

細かいところを申し上げるとすれば、PDCAサイクルのことは各所に出ているんですが、これも、ここではやろうとか、ここはPDCAサイクルが出ていないけれどもここでもやってもいいんじゃないかなというようなところがあつたりしますので、そのあたり、どのようにPDCAサイクルをやるべきなのか、やらなくてもいいのかというところがちょっとわかりにくいかなと思ったんですが、その辺は、最後に、いずれにしてもPDCAサイクルは頑張っってやっていこうとは載っているんですが、それでもやっぱりあちこちに、幼稚園ではやるとか何々ではやるという、でもここでは載っていないというところが、ちょっとその辺の区別がわかりにくいかなと思いました。

あと、ほんとうに細かいところなんですけど、例えば一番最初の目次のところ、確かな学力の定着や何とかと載っているところで、ほんとうにうまく言葉をあらわしていただいて、何をここで求めているのかというのがわかるようになったなと思いましたので、あと欲を言えば、Ⅲの3の健やかな心身と豊かな人間性を育むのところの「推進」も、ついでに取っちゃったほうがいいんじゃないかって思いました。

○廣瀬指導課長 ありがとうございます。

○松崎委員 あと、7ページで、英語のところも、ここも加藤委員がおっしゃったように、もう一息、四日市だったら、力を入れているのであればもうちょっと具体的に欲しいなと思いましたし、小学校高学年のところの英語専科教員を配置し、担任、地域人材などと、初めて地域人材というのが英語の中で出てきたんですが、このあたりがもうちょっと具体的にどのように考えているのかというのが欲しいかなというか、私自身知りたいなと思ったのと、8ページの表の中の英語指導体制の構築の中にはこの言葉が入っていなかったの、これはほんとうに利用する予定があるのかなというのが、疑問に思いました。

あと、中学校では基本的に英語での授業を実施というところも、去年も載っていたんで

すが今年も載っているんですけど、この辺はどのように発展していったのかというのが、この辺も疑問に思いました。

それと、プログラミング教育のところも非常に詳しく書かれていたんですが、ほんとうに先生方、どこまで授業で生かしてやってくださるのかなというのが不安だなと思いました。

13ページの家庭学習のところ、一番最後の行のところ、保護者に家庭学習の目的や内容を伝えるということなんですが、もう少し保護者に対しての協力体制をこのように考えているというのがわかると、家庭学習というのはやはり保護者というのが非常に大事な部分になってくるので、もう少し何か表現があったらいいかなと思いました。

そのほか、いろいろあるんですけど、私もなかなか字がちっちゃいと読みにくいなって思ったんですけど、特に網かけになっていて中に字があると非常に読みづらいので、ここは何か違う形でやっていただけると、もう少し見やすくなるかなと思います。

最後の安全教育のところは、ここだけとても色を華やかに使っているのは、これは何か意図があるんですか。すごくきれいで、何なら全部これでそろえてもいいんじゃないかって思ったんですけど。何ページでしたっけ。

○廣瀬指導課長 40ページ、41ページ。

○松崎委員 40ページ、41ページの(1)、(2)のところをオレンジでラインを入れてもらっていますよね。ほかのページは入っていなかったのも、これのほうはぱっと目に入りやすいかなって、かえっていいかなと思いました。

細かいところは、ほんとうに素人目で感想などありますが、ほんとうに先生方のあまり負担にならないように、読みやすく、頭に入りやすく、すぐに現場で使えるような工夫があるといいなと思います。

○葛西教育長 どうもありがとうございます。随分、読み込んでいただいて、お時間をとらせたことだと思います。

ほんとうにご指摘いただいたところは、それぞれの項目で非常に大事なところだと思いますし、それから、やっぱり形式がかなり、よく似たような形式にはなっているんですけども、全体としてやはり統一性がまだまだとれていないというところもありますので、これは今後修正をしていただきたいなと思います。

それから、字がやっぱり細かいと、私どもはもうとても見えないような、27ページの人権カリキュラムのところなんか、下のところも、これ、何ポイントですか。

○山下人権・同和教育課長 人権・同和教育課ですが、これはもう見本ということで、中身よりは、この枠のところだけというつもりで。ちょっと難しかったです、あらわすのは。

○渡邊委員 そのまま使われたんですね。

私も、ポイントが不ぞろいで、小さいところと大きいところがあって、大きいところはよく目につくんだけどね。そこのところをもうちょっと、小さい字のところはうんと言葉を圧縮されるといいんじゃないかなと私は思ったんですけどね。

○松崎委員 あと、これもほんとうに細かいところなんですけど、51ページの早期からのなめらかな支援のためにというところで、非常にここも詳しく、前回とほぼ同じですかね、書いていただいているんですが、いずれにしても、生徒指導担当などと連携し、いろんなところと連携していきながら調整を図っていくということなんですけれども、放課後等デイサービスとか学童とか、そういったところとの連携も具体的にあらわしていったほうがいいんじゃないかなと思ったんですが、どうですかね。

○葛西教育長 これは、支援課長。

○川邊教育支援課長 その辺は手をかけていっているところなので、方向性としては入れる、今、ご指摘いただいたところは必要かと思います。

○葛西教育長 やはり子どもの成長を考えた場合、家庭生活、学校生活、そして今は放課後支援でかなり食い込んでやっていただいていますから、その辺の一貫性というところをどう教員がしっかり見ていくかということも大事なことです、そのあたりもやはり連携ということで、入れていただけるといいのかなというようなことを思います。

豊田委員、どうでしょうか。

○豊田委員 私も松崎先生と同じなんですけど、PDCAサイクルで今、物事をしていく、結果を出すためにということと、向かう方向がわかるようにということとで改善も進む、よく言われている中の、一環して、出方がばらばらなのでやっぱりそこがすごく、もし自分がこれをいただいてやろうとしたときの読み込みが厳しいかなどのように、頭の中ではPDCAというのがあるけども、そのあらわし方が、結構具体的に書かれている部分とそうじゃない部分とあると読み取りづらいいかなというのと、ほんとうに形式の中では、ページ数の関係かもわからないんですけど、もう少し余白を入れていただくと読みやすいなという事柄がありました。

私、今までの流れがわからないので教えていただきたいんですけども、教育ビジョンの中で、学校教育力の向上の、こっちの平成28年の1月の、以前にいただいた資料を読

ませてもらっていると、例えば学校教育力の向上の中に、安全安心でよりよい教育環境づくりという項目があったときに、こちらの今度の学校教育力の向上のところは、大きなこれの中、どこに、このマネジメントのところに入り込んでいると読んだらいいのでしょうか。ここの関連が、教育ビジョンの基本目標のところと落とし込んできたこの中の項目の整合性というか、読み取れなかったのです。

○葛西教育長 指導課長、それはどうですか。

○廣瀬指導課長 学校教育ビジョンの安全安心でよりよい環境づくりは、少しハードの部分の示しになってございますので、こちら、ソフトの部分ではなかなか難しいのかなというので、本来は豊田委員おっしゃられるように、マネジメント機能の中に何とか施設管理等も入れていくべきなのかなというのは、今ご意見いただいて改めて気づかされたというところですので、考えてはみますけれども、具体的に4番の項を起こして学校教育力の向上を期待するというのは、うちの担当課では難しいのかなというのは思っています。

○葛西教育長 ただ、4番で入れるとすると、ビジョンの42ページの学校の取り組み例というところで、校舎施設の適切な管理及び定期的な安全点検の実施だとか、それから通学路交通安全点検の実施というところがここに例としてありますよね。だから、派生して、これらのことについてどのようにするかという実践例を載せるというようなことはできるのかなと、そんなことは今ふと思ったりしたわけですがけれども、いずれにしてもこれ、施設維持の管理、施設の補修、それから機能的な学校施設の設備、ほとんどの部分は教育委員会の施設が中心となってしてもらっておるということなんですけれども、そのあたり、一度知恵を絞っていただけるといいのかなと思います。

それから、やっぱりPDCA、これもう一度点検していただいて、整理をするということが必要なというようなことを思いました。

○廣瀬指導課長 書き手がそろっていないことで、全体としての統一感は毎回言われることで、申しわけございません。また整理をしていきたいと思えます。あと、PDCAサイクルについての出方はもう一度見直して、整理をしていきたいと思えます。あと、プログラミング教育ですが、一定、四日市の一通りの系統性のあるカリキュラム、それもあまり、あれもこれもならんようなものは何とかつくっていききたいかなとは今思っています。

こういった考え方をもとに、具体的な、シンプルなカリキュラムづくりに今後取り組んでいきたいと考えています。

○葛西教育長 指導方針、平成11年、2年ぐらいまでは、それこそポイントだけの簡条

書きで、それこそA4、1枚で、例えば学習指導の重要なことについて書かれているという非常に絞り込んだものだったんですけれども、ところが、やはり考え方が変わるということだとか、それからやっぱり教育内容が増えてきたということもやっぱり事実かなと思います。

それから、前回のもの比べると随分新しいことが増えてきた、それから考え方が非常に進んできている、ある意味難しくなってきたということもあるのかなという、そういうことで非常に文章量が多いものになってきて、指導方針という面もあるんですけど、どちらかという手引書みたいな、そんな感じになってきたのかなというようなことを思います。

ですから、そういう意味でいくと、手引書は手引書でしっかりとしたものがあると、でも、一方では加藤委員がおっしゃっていただいたようなエッセンスをきちっと、これだけはこのものにとり込んだようなものをつくと、そういう2段階がやっぱり必要になってくるんじゃないかなというようなことを思いました。

僕もこれ、きのう、大雨の待機の中でずっと一晩かけて読ませてもらいました。やっぱり感想としては、随分ここに力を注いで、質のいいものを目指してという、そういう思いがよく伝わってきて、読んでいて、この部分なんかいいなと思うようなところが随所にありました。

例えば、2ページの生きて働く基礎的・基本的な知識・技能の(3)の指導方法の工夫というところの③の、できる喜びを実感させ、学ぶ意欲を高める視点からの授業改善に努めるというところで、ちよぼ点が3つあって、さらに例として3つ例がおいてあると、こういう例なんかというのは、僕は、いい例の置き方で、やっぱりこういうのを見て、授業でこういうことをやってみようと、そういう思いに駆られるということで、いい例の出し方だなというようなことを思いました。

ほかにも幾つかありますけれども、ただ、やっぱり、また後で言いますけれども、文章が練れていなくてつながりが悪かったりだとか、それから中途半端なところで終わっている、多分書いている人も困りながら、そこでとまってしまったんだろうなと思うんですけども、そんなところもやっぱり幾つか見られるので、そういうところも指摘させていただいて、直してもらえればなというようなことを思います。

いずれにしても、先生方には、まず変わったなという思いを持ってもらえる、実際にここが変わったんだということが焦点化してはっきりわかると、それは加藤先生にご指摘い

ただいたように、学習指導要領の改訂の部分、それから本市独自の積み上げ課題を解決するものと、そういうところになるのかなと思います。最後に、やっぱりわかりやすいという、そういうことが大事かなと。僕らもよく言われたのは、難しいことをわかりやすく書けと、そんなことをよく先輩から、加藤委員からもよく言われていましたので、それをまたお伝えしたいなというようなことを思います。

○加藤委員 そういう意味でというか、ちょっとスリムにするのは、どうしてもここに入れなければならない表だけ残して、あとは取るんですかね。中途半端なんですよね。だから、ほかにも冊子があって、その部分だけぱっと出てくるんだけど、それだけじゃあんまり役に立たないので、言葉でさっといくところもあってもいいのかわかりませんし、字が小さいということで、委員の皆さんからもいろいろ意見が出ていましたけど、ほんとうにこれって資料でこれだけわざわざ載せるけど、ここだけ見ておっても何ら使い道がないなというのは結構あると思います。

今、人権の指導計画もしかりになるのかわかりませんが、これだけは入れましょうよということで書いてもらったほうがかえっていいのかもわかりませんし、吹き出しじゃなくて。スペースもあるし、字も若干大きくなるかわかりませんので、少し課長は、一遍これ、もうやめたらどうやって指導主事に問いかけてもらうような視点で課内検討いただいたらどうかなと思いますね。例えば、32ページのこの表なんかも、これ、ここでどうしても要るのっていったら、なくてもいいですよ。ここを見なさいということはどこかで少し触れてやってやれば済むのかもわかりません。小さい字ですので、私もこうやって眼鏡かけておるのでわかりますけど、外したら絶対読めませんので。そんな点も一遍、スリム化ということも考えていただくといいかもしれませんね。

しかし、これ、つくるのは大変ですから。ほんとうに教育委員会の英知を結集していただいてつくってもらっていますので、ぜひダイジェスト版というのか、ああいう3つの視点ぐらいを明確にして、現場へおりていくような手だても、一遍考えていただくといいかなと思います。

○葛西教育長 こういう、ある意味の手引書、指導集みたいなものもやっぱり必要でしょうし、それから、視点を決めて、それこそダイジェスト版のような、そんなものでエッセンスを詰め込んだと、そういうものも必要なのかなと思いますので。

○加藤委員 教育委員会は何がしたいのか、あるいは現場にこれを重点的にお願いしたいという意味合いのもので、両者相まってそういうまとまったものがあれば、現場と事務局

が一体となって、やっぱり今の課題に取り組めるという。

○葛西教育長 例えば学習指導要領の改訂でも、社会に開かれた教育課程、カリキュラム・マネジメント、グローバル化に向けた英語教育、プログラミング教育、学びに向かう力を育む家庭学習、道徳教育及び道徳の時間の評価、マネジメント機能を高めた特色ある学校・園の運営、現代的諸課題に対する教育、それだけでもぱっとしてしまえば、今度はこれがポイントなんだよってなりますし、例えば本市の課題を解決するためといえば、指導方法の工夫、思考力・判断力・表現力を支える基底的な力の育成だとか、いじめ・問題行動の対応と関係機関との連携、不登校児童生徒への支援、学校図書館の機能を生かした読書活動、キャリア教育、心と体を一体に捉えた健康教育とか、そのようにくくってしまえば、それがいわゆる本市の積み上げとなるし、それから、今後指導を重視したいものというようなことでもまた幾つか入れてしまえば、そんなこともできるのかなと思いますので、一遍工夫をお願いしたいなと思います。

よろしいでしょうか。